

那珂市議会 議会運営委員会会議録

開催日時 令和8年4月16日（木）午前10時

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員	委員長	君嶋 寿男	副委員長	小宅 清史
	委員	寺門 勲	委員	富山 豪
	委員	萩谷 俊行	委員	遠藤 実

職務のため出席した者の職氏名

議長	大和田和男	副議長	小池 正夫
次長	海野 直人	次長補佐	岡本奈織美

会議事件説明のため出席した者の職氏名

議員 桑澤 直亨

会議に付した事件

- (1) 常任委員会等の映像配信について
…内容等について協議
- (2) 議員と語ろう会について
…内容等について協議
- (3) 議員勉強会について
…内容等について協議
- (4) 議長からの諮問について
…内容等について協議
- (5) 令和8年度第1回定例会討論時における議事進行について
…内容等について協議
- (6) その他
・全員協議会の在り方について

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

先週は、市内小中学校での入学式、そして、また週末あたりは各自治会の総会等で、皆様方お忙しかったと思います。また、今週は、各常任委員会の審議、そして、また、19日には、静峰ふるさと公園において八重桜まつりのイベントが開催されます。多くの方が来場していただけるよう、そして、また、ぜひ皆さんにも足を運んでいただきますことを願っております。

本日の会議事件については、5件の協議内容が予定されております。多くのご意見、皆

さんのご意見をいただきながら進めたいと思いますので、よろしくお願いをいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。

では、早速始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は6名であります。欠席委員はおりません。これより議会運営委員会を開催いたします。

職務のため、議長、副議長及び議会事務局職員が出席をしております。

ここで、大和田議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めましておはようございます。

本日は、先ほど委員長もありましたとおり、各委員の皆様、本当にお忙しい中、議会運営委員会が開催されますこと、大変お疲れさまでございます。

本日の会議事件、非常に多くなっておりますので、挨拶、手短ということで、よろしくお願いします。

今日は、慎重なるご審議お願い申し上げまして、簡単でございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 大和田議長、ありがとうございました。

では、これより議事に入ります。

まず初めに、常任委員会等の映像配信についてを議題といたします。

初めに、事務局より説明をお願いいたします。

次長補佐 常任委員会等の映像配信についてなんですけれども、令和7年第3回定例会において、委員会等の映像配信を求める陳情の提出があり、議会運営委員会で委員会等の映像配信する場合のルールづくりやシステム改修も考えていく必要があるが、陳情の趣旨は理解できるため、趣旨採択となっております。

システムの改修につきましては、今年度実施予定になります。9月からは、現在のチューブから新たな映像配信ができるように、今現在検討しております。

しかしながら、映像配信については、慎重に実施しなければならないという意見もありましたので、きちんとしたルールづくりをしなければならないと考えております。

なお、県内市町村ホームページ上で確認できた委員会のライブ配信になりますが、古河市、龍ヶ崎市、高萩市、取手市、つくば市になっております。ご検討のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上になります。

委員長 ただいま事務局から説明がありました。

8月に議場の改修等を行う予定、終了予定ということで、また、皆さん方から映像配信については、進めていただくというような話もありましたので、今後検討させていただきますけれども、それについて、何かご意見等がございましたら、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

何かありますか。

先ほど配信する方向で進めるにもルールづくりというものもあるということですし、また、県内で、今、5つの市が映像を配信しているということです。今後調査等をその間にしていきたいとは、私は思っているんですけども、富山委員、よろしくお願いします。

富山委員 広報委員会で、以前、埼玉県のほうに視察に行って……

次長補佐 ふじみ野市ですか。

富山委員 そうです。たしかふじみ野市。ライブ配信を行っていないという理由を伺ったんですよね。理由が、やっぱり不規則発言が生中継で流れてしまうという懸念点と、議員自体がライブ配信をされているということによって、萎縮じゃないですけども、闊達な意見を出さないで、とにかく失敗をおそれて、手を挙げなくなってしまうという懸念点から、ちょっとライブ配信は見送っているというお話はいただいたという点がありました。視察の勉強したことだったので、ちょっとお知らせさせていただきました。そういう懸念点もありますよというお話はいただきました。

委員長 ありがとうございます。

今、富山委員からデメリットというか、ライブ配信を行うことによってのちょっとそういうデメリット等もあるという実例をご意見いただきました。ありがとうございました。では、続けて。

遠藤委員 そうなんですよね。既にやっているところの課題は何かなというのをちょっとお聞きしようかと思ったんですが、これは、もう前から議論が多分あったと記憶しておりますけれども、まず、基本的には、議会のありようというのは、当然、みんな税金使ってやっていることだから、当然市民に出す必要があると思っていますが、ルールづくりとして、不規則発言と個人情報、その2点がずっと課題だっただろうというふうに思っています。

ただ、本会議の場合は、事前に答弁も通告書もできているから、それほど不規則ないんだろうと思いますが、委員会の場合は、一問一答だから、よりルールをつくっていかなくちゃいけないというのは賛成です。

不規則発言と個人情報に関してどういうふうにするか、これがほかの既に実施されているところは、どういうふうな工夫をしているか、これはリアルでいいのか、あと別に編集をして配信でも僕は、場合によってはいいんだろうというふうに思っていますけれども、安全を考えてやることはどこまでやるか。

今の話、富山委員の話、ちょっと萎縮してというのは、これはちょっと考え方にもありますが、オープンだから萎縮するということそのものが議員としていかなものかと思っていますから、それは関係ないと僕は思います。

だって、どの発言だろうが、公の会議だったら、これは市民に見られている、当たり前

だという意識で発言してもらわなきゃ困りますから、それは、逆にそうすることによって、責任感を持った発言をしていただく助勢になるんじゃないかなというふうにも思います。

いずれにしても、前向きなルールづくりをしていかなきゃいかんと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 遠藤委員のほうから、不規則発言、個人情報等についてと、そういうのもいろいろ含めながらということですね。分かりました。

その中で映像は、ライブじゃなくて、編集しても構わないというようなご発言。

ほかに。

寺門委員 ちょっと確認なんですけれども、議会運営委員会のほうの取扱いはどうのようにしていくのか、ちょっと。

委員長 じゃ、それについては、ちょっと事務局から。

次長補佐 議会運営委員会なんですけれども、今第2委員会室で行っています。第2委員会室につきましては、カメラのほうが設置しておりませんので、もし映像配信をするというのであれば、これからはお隣の全協室で議会運営委員会を開くようになると思います。

寺門委員 そのときなんですけれども、内規だったと思うんですけれども、議会運営委員会は、傍聴できないと内規で定められていたと思うんです。その辺のちょっと、今後、そうなると、その辺も変えなくちゃいけないのかなと思ったんです。

委員長 やはり、そういう配信をする場合というときには、ルールづくりじゃなくても、そういうところも変えていかなくちゃ、まずないので、ですから、ここで、今日、配信しましょうということではなく、今後、この方向性については、いろいろと調査をしていかないと、すぐに決定はできないと私は思います。

寺門委員 分かりました。ありがとうございます。

委員長 ほかにありませんか。

副委員長 今、寺門委員から議会運営委員会の話出ましたけれども、議会運営委員会は、いわゆる裏方的な仕事なので、これを市民に公表する必要はないのかなというふうに思っています。

ただ、議員に対してオープンにするというときが出てくるということは、当然あるのかなと思っておりまして、去年だったかおとしだったか、陳情が出たときに、議運のほうがあちらのほうでオープンで、中継入れてやったかと思うんですけれども、私、中継で見ていたんですけれども、やっぱり議運というのは議運だから、そういう陳情とかの意見交換には向かないんだなという、本当に見ていて何を話しているのかなと思う部分もあったので、議運はあまりオープンにしなくてもいいのかなというふうに思っています。

それから、通常の常任委員会のほうなんですけれども、私は、基本的には、一般公開するこ

とには賛成であります。ただ、先ほど、皆さんから、先ほど来懸念している個人情報とか、そういったこと。でも、不用意に個人情報を出すということは基本的にはないと思うんですよ。議員の心構えとしては。なので、これは、ちょっと個人情報に関わる案件だよというものは、ここは非公表にしますよみたいな、そういうすみ分けでもいいのかなというふうな感じを持っております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

萩谷委員 先ほど遠藤委員からありましたけれども、リアルじゃなく、録画して、収録して、それで配信したほうが、私はいいのかなと。

なぜかという、規則を決めても、不適当な発言とか、さっきの個人情報なんかをぼろっと言っちゃう人もいると思うんですよ。だから……

（「ばかやろうと言いましたからね」と呼ぶ声あり）

萩谷委員 ですから、生配信は、もし配信するとすれば、避けたほうが、私はいいのかなとは思っているんですよ。生配信はね。配信することは反対だと言うわけじゃないですけども、私はそう思うんですよ。ルールづくりしてもなかなか難しいと、私は判断しているんですよ。今までのいろいろを見ていると。

ルールづくりは必要でしょうけれども、しておいて、それをできるだけ本当にやっていただく。何かあった場合は、中でやっておいたほうがいいんじゃないのかなと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

副議長、何かありましたらお願いいたします。

副議長 先ほど、やっぱり編集するのが大事かもしれませんけれども、幾ら基本づくり、先ほどおっしゃったように、ルールをつくるというのが非常に大事なことだと思うんですけども、幾らどういうふうに、やっぱりルールを決めても爆弾発言というのは、なかなか収まらないと思うんです。

だから、そのまま流すというのは、私もちょっと反対。それだけの意識を持って、ちゃんと議員だから、やっぱり自分の言葉に責任を持ってやっていただけるというのは、やっぱり議員の立場なので、それはそれでいいんですけども、不適切極まりない発言もあったりするので、そういうときには、ちょっとどうするのか。

その場合には、そういうことを言わないでくれ、委員会の中では言わないでくれという、例えば、ルールをつくったすると、先ほどじゃないけれども意見の中で、ふじみ野市じゃないけれども、言いたいことが言えなくなってしまう場合もあるのかもしれないし、だったら、遠藤委員がおっしゃったように、編集して流すのか、カットするという言い方はちょっと変ですけども、意識をちゃんと持ってもらった発言をしてもらうのが一

番いいんですけれども、意識の問題だと思いますけれどもね。

遠藤委員 全くそのとおりだなと思っているし、あと、編集、安全に運用するには、いきなりリアルでやるよりはというのはいいと思う。

ただ、それもできれば早く編集をして、編集の仕方にもよるんですが、例えば、本当に、何というのか、定例会中にはもう見られるようにとか、本当に僅かな編集でできるような体制で早く出すというのができればいいとは思うんです。編集にしたって。

あと、そもそも公表の考え方なんですが、これちょっと皆さん、それぞればらばらかもしれないけれども、ありのまま出すということで、不適切なことを言った人が批判されるかもしれません。

批判は、やっぱり言った本人が一身に受けるべきであって、那珂市議会が責任を負う必要は、僕はないと思うんですよ。そういうことを言っちゃった議員本人が、市民から聞かれたらちゃんと説明する責任があるし、それは、議員がやればいいんであって、議会全体は、それを隠すということじゃなくて、もうありのまま出すでいいと思う。

そのほうが、何かこんなこと言っちゃったら、市民にえらい怒られちゃったみたいなことで、本人の自覚を促すことにもつながるかもしれないし、そもそも、人の口に戸は立てられないですから、幾らルール決めても、やっぱり言っちゃう人とか、言っちゃう場面あるかもしれない。だた、それは一身にその議員が背負うべきだと僕は思っているんですよ。那珂市議会が守ってあげる必要ないし、変なこと言ったら、やっぱりその責任はその議員だから、僕は、基本ありのままでいいと思っているんですよ。

ただし、個人情報が出された人が非常に人権を侵害される可能性があったりするから、これは気をつけなきゃいけないと思うんだけど、だから、そういった意味で、リアルじゃなくて、最初は、編集でもいいし、ただ、本当に単純な編集ですぐ出せるように気をつけてくださればいいし、そういう言っちゃう議員は、それは本人が責任を負えばいいと僕は、大人の考えで思っておりまして、そこらのところで、ちょっと。

考え方、いろいろあると思いますが、基本ありのままに出すスタンスはあったほうがいいかなと思っています。

以上です。

副委員長 私も遠藤委員の意見には賛同です。ですが、以前、大和田議長が議運の委員長のときもおっしゃっていましたが、要はユーチューブとかは、結局こっちに主導権がないと。だから、思わぬワードで消されちゃうということもあり得ることなので、確かに、ワンクッション置いての、ピーを入れるところは入れてというような作業は、やっぱり必要なのかなというような気はしております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

ちょっと遠藤委員から話があった議員のほうの責任ということもありますけれども、た

だ、やはり流れた場合には、議会ということでの形になりますので、そうすると、見ている方が何、那珂市議会やっているんだよというような取り方にされる場合もある。何かしっかりしないなというような、議会も批判されるような場合も出てくるかと思うので、そういう面では、やはり個人だけで責任が負えるわけではないかなと、私は感じているんです。

やっぱりそういう面では、やはりきちんとルールとか、発言についても考えて言っただく、個人が責任を取れといっても、しゃべった、話をした後に、それを見ている方は、まず何を言うかということ、議会を批判する方も増えているんじゃないかなと感じるときもあるので、そういうのは、私個人の考えですけれども、ちょっとそこで、最後に議長からの考えをお聞きしたいと思います。

議長 はい、分かりました。

私も議運の委員長として、いろいろこの案件には携わっていましたが、確かに、今、ライブ配信、限定的にはしているんですけれども、それを一般公開するというのは、ちょっとハードルが高いのかなというのは、正直思っているところと、あと、先ほどYouTubeの話ですけれども、権限がこちらにないというところで、難しいのかなと思います。

また、やはり、議員の発言なので、やっぱり議員が責任を負うというのは、これは、当然のことなんですけれども、例えば、最近、議員間の討論が激しくなってきたという中で、議員間で、一時ありましたけれども、議員からクレーム、それはちょっとどうなのかなと思うところもあります。

そうすると、やはりあと執行部の案件なんかも、やっぱりホームページ上にはまだ載せられないけれども、常任委員会に説明したいものというのは、これまでも多々あったかと思うんです。そういったものを公開となると、なかなか、これもまた、もう執行部との兼ね合いもあって、どこまで公開かが難しいところにもなってきますので、そうすると、議員に説明する機会がどんどん後回しになってくるというか、事前に説明、本当はしたいけれども、本当は公開してほしくないんだという案件も正直、これまで常任委員会は多々あったと思うので、となると、やはり編集をしながら公開という方向性にかじを切るほどじゃないですけれども、であれば、何かルールづくりも簡単というか、簡単ではないですけれども、やっぱりルールをつくらなければならないということは、僕は、こことここを編集するべきだとかというルールも多々出てくると思うので、ルールづくりがしやすくなるんじゃないかなと。

全公開だと、やっぱりルールを反している、反しているとなっちゃうと、また、公開はいけないものだよと潰しちゃうことになるので、そういったところから着手することも議運のほうでも検討していったらいいんじゃないかなと思います。

以上です。

富山委員 本当に議長のおっしゃるとおり、内容によっては、先に見せちゃうことによって、混乱を招く場合もある。今回のごみ袋のことなんて、決まる前からごみ袋が変わるとい
うのが分かれば、買占めなんかに、値段が上がるというのが分かっていたら、そうい
う状況にもなっちゃうし、状況に応じて、やっぱりそれは公開する内容等考えなくちゃ
ならないのかなと思います。

あとは、やっぱり、まずは、ライブ配信はちょっとハードルが高いと、やっぱり一番最
初は、編集配信でやっぱり様子を見ながら進めていくというのが一番いいのかなと思
います。

副委員長 よろしいですか。

委員長 はい、どうぞ。

副委員長 編集と、先ほど私も賛成だと言ったんですけども、編集で、例えば、自分の意図
しているところじゃないような編集になる可能性もあるかもしれないですね。それか
ら、あとは、執行部に対して強くものを言ったのが、それが、例えば、ハラスメントに
当たる、当たらないの判断になったときに、じゃ、そこはどうするんだというようなこ
とも出てきますし、なので、ちょっと、一回逆転の考えでいって、ライブ配信のみ、も
う二度と見られませんか、要は、傍聴と同じ感覚にするというような案も一案として
検討してもいいのかなと。

富山委員 それも内容によるかなとは思うんですね。

副委員長 そうですね。内容は選ぶようだと思いますけれどもね。

傍聴しているのと全く同じで、もうワンライブのみです。録音も禁止です。

(複数の発言あり)

遠藤委員 傍聴はできるわけですからね。

(複数の発言あり)

委員長 ほかにありませんか。

(なし)

委員長 なければ、ちょっとまとめさせていただきます。

皆さんからたくさんのご意見等をいただきました。この意見を精査して、次回からまた
議運のほうで引き続き調査をしていきたいと思います。皆さんの意見をまとめたら、こ
れでしたらこうなるというような形で進めていきたいと思しますので、それでよろしい
でしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 ありがとうございます。

じゃ、そのように進めていきたいと思います。

続きまして、議員と語ろう会についてを議題といたします。

まず、昨年度の実績等について、事務局からの説明をお願いいたします。

次長補佐　すみません。まだ送れていないんですけれども、少々お待ちください。

見れますか、皆さん。

（「語ろう会実績ですよね」と呼ぶ声あり）

次長補佐　はい。

（「見れてるよ」と呼ぶ声あり）

次長補佐　大丈夫ですか。

令和7年の議員と語ろう会の実績になっております。

総務生活常任委員会が3回、産業建設常任委員会が3回、教育厚生常任委員会が2回の計8回実施しております。参加者のほうから好評でありまして、またやりたいという意見も多数いただいております。

また、水戸農業高校、那珂高校につきましては、合同での実施のお話をいただいておりますので、こちらにつきましては、議会運営委員会主催で実施のほうも可能かなとは考えております。

原子力安全対策常任委員会なんですけれども、去年は意見を聴く会を実施して、今年度も意見を聴く会を実施する予定になっているため、昨年度同様除いてほしいということをお委員長から申し出ておりますので、ご検討のほどよろしく願いいたします。

説明は以上になります。

委員長　ただいま事務局から説明がありました。

昨年については、総務が3、産業建設も3、教育が2回ですね。行ったということですが、けれども、皆さん、今年度、どのように語ろう会を進めていきたいか、いったほうがよろしいか、皆さんの意見をお伺いしたいと思います。

富山委員　前の以前の方式には戻したくないですよ。やっぱりね。このままやっぱり委員会、全体でやるとしたら、やっぱり子ども議会なんかと、子どもたちと話し合う、この間言ったように、そういうのもあっていいのかなとは思います。

ただ、やっぱりこういう、細かく委員会の下でやっているという今の状況は、結構意見的に建設的な意見がたくさん出るというのが特徴なので、やっぱりこの形式がベターなのかなというのは感じております。

以上です。形式的な部分です。

委員長　ありがとうございます。

ほかに何かありますか。

遠藤委員　逆の意見。語ろう会やっているんだよと言うと、どこでやっているのということで、全然分からないと。やっぱり、たまには議員と話をしたい、聞きたいという人が一定数いるかなと思うんですよ。ただ、年に1回でもいいと思うんですけれども、年に1回でも議員全体で、今までみたいなやつは1回ぐらいやってもいいかなという感じがします。

この委員会ごとのをすごくやっていていいなという、ポイント絞って、感じもしている

ので、ハイブリットじゃないけれども、両方やってみて、今年度どうかなみたいな感じは持っています。

以上です。

寺門勲委員 産業建設常任委員会なんですけれども、調査事項がまだ正式に決まっていないものですから、今後こういった団体と、もしやるとしたら、まだ決まっていないので、何とも言えないんですけれども、ただ、引き続き各種団体等と積極的に、昨年同様やらせていただきたいなという思いはあります。

委員長 ありがとうございます。

各種団体。産業建設常任委員会では、今後、今までどおり、いろんな団体との意見交換というか、語ろう会ですね、そういうので進めると。

副委員長 昔、確かに、全体で語ろう会というのをやっていたのを、私も非常に記憶はあるんですけれども、自治会の会長とクレーマーしか来ないという、なかなかハードな報告会だったんです。

自治会長は、今年私どもの総務生活常任委員会では、自治会制度についてということで、自治会長との語ろう会をやりたいなという思いは持っていますので、次、もし全体で語ろう会をやるとすると、もうクレーマーしか来ないと思う。そういう結果が考えられなくもないかなというところで、テーマによるのかなと、市全体というテーマにしちゃうと、やっぱりそういうふうになってしまうので、何か1個に絞って、興味のある方にと参加にするとまた違うのかなというふうには思いますけれども。

テーマ絞ると、やっぱり委員会になっちゃいますよね。そうすると。

そこは難しいところ。

富山委員 全体でテーマ絞っても、全然逸脱するからね。

副委員長 そうですね。

委員長 はい、どうぞ。

副議長 去年、おとしでしたか、産業建設にいたるとき、委員長やっているときに、一応あのときは、テーマ決めて、A、B、Cと中央公民館と瓜連やったんですけれども、やはり今副委員長が言われたとおり、言いたい放題で、うちのツートップが黙るほどすごく言われてしまったことがあって、萩谷委員もいましたけれども、あのとき。

富山委員 給料泥棒と言われましたね。

萩谷議長が一生懸命、当時止めてくれて、萩谷委員が、私だってこれだけ働いているんです、ちゃんとやっているんですよ。

委員長 ありがとうございます。

今までそういういろんな語ろう会というか、報告会を行って、そういう方が増えてきて、それをどうしようかということで、各常任委員会でテーマを決めて、各団体との意見交換をしながらということに切り替えてきたのかなというのが、今の現状だと思うんです。

ですから、それを、今回、今年度どのようにするか、まずそこを皆さん、やはり、今、産業建設常任委員会でも各団体とまた語ろう会とか意見交換をしていきたいというような話ですし、そういうテーマを出しながら各委員会で話をしていきたいという、一つぐらい子ども議会というか、そういうのもちょっと、今、若い世帯を入れた議会を逆にやっても、一つぐらいはいいのかなと。議会を身近に感じてもらう。

富山委員 広報かなんかで考えられますよね。。

議長 これもちょっと、会議事件の4番の諮問の話とかぶっちゃうんですけれども、これも諮問と書いてあるんですけれども、前回の議運の引継ぎみたいなのがあって、子ども議会への話になると、広報で、ちょっと今考えてもらっているのか、任期代わってどうなのかがちょっとあれなんですけれども……

（「まだやっていない」と呼ぶ声あり）

委員長 まだやっていないですか。まだやっていない。じゃ、始まったばかりなので、広報も。

遠藤委員 副議長まだやっていないですよ。

副議長 そこまでいっていない。

議長 なので、ちょっと広報でも少し前委員長のとき少し進んだ、そこも含めて子ども議会というのはちょっと進めていく、広報がまず温めているような感じなので、できればいいかなというところもお願いしたいのと、あと、語ろう会も公開したほうがいいんじゃないかなんていうことも、これまた映像配信の話になってきてしまうのかもしれないんですけれども、諮問として公開して、いろんな意見、みんな聞ければいいのかなというところというのと、あと、やっぱりこの議運の中でも、前のような、先ほど遠藤委員も言われましたけれども、一般の方の苦い思い出もいっぱいあるでしょうけれども、一度ぐらい議運主催で呼んだほうがいいんじゃないのというのを、議運の中で協議したのか、ちょっと忘れちゃいましたけれども、みんなやったほうがいいよねなんていう話もしたので、今回の議運でも協議をしていただけたら、その部分はいいのかなと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

じゃ、そろそろまとめさせていただきます。

副委員長 直接ここにやり方とかという問題点ないんですけれども、私、昨年、原子力安全対策常任委員会の委員長をやらせていただいていた、そのときに、当時の原子力安全対策委員の中に、議運の委員が1人もいなかったんですよ。ですので、原子力と議運との意思疎通が全く取れていない気が私はしていたんです。

だから、語ろう会、先ほど事務局のほうから話がありましたけれども、語ろう会をやれと言われてもみたいなのがあって、今年度は、寺門委員が原子力安全対策ということで、事務局からもそうですけれども、寺門委員のほうから原子力のそういう意思みた

いなものは、やっぱり議運に持ってきていただけるようにしていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。

富山委員 いなかったんだ。

副委員長 1人もいなかったんです。

委員長 ちょっと話ずれますけれども、その中で、議運の中で原子力も入ってはどうかとか、そういう話が去年も出てきましたけれども、今回は、寺門委員が原子力にいますので、両方パイプとして意見を言っていて、つないでいただければと思います。まず、そこからスタートしていきたいと思います。

では、ありがとうございました。

その中で、まず、議員と語ろう会について、年何回やるか、あとは、各常任委員会で行うか、そこを決めさせていただいて、また、あと、最後に、先ほど言っていた子ども議会をどうするかとか、そういうようなものを課題にしてもいいかなと思うんですけれども、その辺で決定をしてきたいと思います。

どうでしょうか、皆さんのほうで、各常任委員会で。

(複数の発言あり)

委員長 では常任委員会で語ろう会については行くと。年2回とか、回数については、各常任委員会にお任せのほうよろしいですか。それとも、最低1回とか、2回はやるという形で取っておいたほうがよろしいのか、そのあたり確認させていただきます。

次長補佐 今までは2回です。

富山委員 2回でしたか。今までどおりで。

副委員長 よろしいですか。これは、常任委員会によっては、一般市民に直接募集をかけるといようなやり方をしてもいいのでしょうか。業界団体に限らず。

委員長 別にそこはお任せして、またテーマを決めて、何について語ろう会するか、まずそのテーマから決めていただく。

富山委員 分かりました。

委員長 各常任委員会で実施して、テーマを決めてということで、2回ぐらい。それでもっとやりたいというところは、それはそれで活発にやって。

あと、先ほど富山議員と議長からお話がありました子ども議会等については、いろいろとここでどんなふうに進めるかがあるので、ちょっとそこは調査させていただきたいと思います。

じゃ、そのような形で。事務局何かありましたら。

次長補佐 子ども議会については、広報委員会のほうで今後お話をしていく流れだと思いますので……

(複数の発言あり)

次長補佐　そうですね。広報のほうからお話があるかなと、上がってくると思います。

委員長　はい、了解です。

遠藤委員　ちょっといいですか。

子ども議会は、多分、大体夏休みにやっているところが多いんですよね。そうすると、教育委員会とか学校と話をちょっとしていかなきゃいけないと思う。だから、夏休みに、ある程度、その日だけじゃないから、恐らく。何回か打合せをして、誰が質問をして、議長役を決めるとか、各小中学校で選出をして、準備とか、多分意見交換を結構詰めていかなきゃいけないと思うんですよ。

だから、そうすると、1学期の間で、相当、多分決めていかなきゃいけない。決めるだけじゃなくて、やっていかなきゃいけないので、冬休みとかになっちゃうと、例えば、受験生とか、ちょっとそこは学年分らないですけども、もし夏休みに開催するとすると、相当早いスケジュール感で動かないと、少なくとも広報ではそんな話一切出ていないですから、正直、今、初めて聞いたので、そうなのかと思って、じゃ、どうするかかなという感じですので、やるんだったら、やることを想定するんだったら、早めにやるかやらないか、やるんだったらどこにどうするかと決めないと駄目じゃないかと思います。

委員長　では今の広報が、今、そういうふうな動きをした場合には、広報にお任せ、議運ではなく、広報でということで進めていくことでよろしいんですよね。

（複数の発言あり）

副委員長　切り口によるのかなと思うんです。あくまで子どもたちに議会に来てもらって、議会のPRとしてやるのであれば広報だと思いますし、市のテーマについて小学生に本気で話し合ってもらおうと思うのであれば、委員会なり、議運なりになるかなと思うんですけども、何の目的でやるんですかね。子ども議会は。

委員長　執行部から答弁もらう、本当に執行部と子どもたちが、子どもが議員になって、立場として執行部に質問する、これが大体子ども議会だと思うので、その辺の進め方ですね。

遠藤委員　執行部とも詰めなきゃいけない。

議長　そうすると、その話が前議運とか、広報の話があったのが、どちらかという、議会のおはなしから始まって、主権者教育の中の一環での、今、多分映像にしたんですね。広報で。

事務局　映像にしました。

議長　という流れの中の子ども議会というイメージで、まずは、じゃ、広報で話し合っていたいて、前委員長同志で。それで、少し詰めてもらおうというところです。どちらかというと主権者教育の一環という、PRとかに近いのかな。どちらかという。

次長補佐　議場見学とかからまず始めてという話は聞いております。ただ、子ども議会となってしまうと、ちょっとハードルが高いので。

委員長 じゃ、それについては、少し検討してもらおうということで、広報にそこは進めていた
だく。

次長補佐 あと、もし可能であれば、那珂高生とか、水農生はやりたいというお話もあります
ので。

（複数の発言あり）

委員長 女性議会をやったこともあるよね。その後の語ろう会でも、水農生と那珂高生を、
交えての語ろう会をやって、いろんな意見もあったということで、そういう考えが出た
んだと思いますので、それについては広報委員会に、ちょっといろいろ確認していきな
がら、これが決まってくるときには、また新たに考えて、まず、うちのほうでは、今回
は各常任委員会で年2回語ろう会を実施、テーマを決めてやっていただきたいというこ
とで、これでよければ、4月28日の全員協議会で委員長報告として、私のほうで、話を
させていただきます。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 これは各常任委員長が報告するんですね。

次長補佐 君嶋委員長が。

委員長 はい、分かりました。私のほうで報告をさせていただきます。

続きまして、議員勉強会に入りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

次長補佐 議員勉強会についてなんですけれども、まず、昨年制定しましたハラスメント防止
条例の第8条に、議長はハラスメント防止を図るため、議員に対して必要な研修等を実
施しなければならないとありますので、ハラスメントの研修を今年度も実施のほうをお
願いしたいのが1点。あと、今年度なんですけれども、政務活動費が1万円から2万円
に増額になっていまして、手引きも改定になっているため、前委員会でもあったとおり、
勉強会の実施を考えています。

あとは、委員の皆様のほうで勉強会何かやりたい項目があればということなんですけれ
ども、ご検討のほどお願いしたいと思います。

委員長 はい、ありがとうございます。

今、事務局からハラスメント条例についての勉強会、研修会、あと、政務活動費につい
て、それについての2つが出されましたが、何か皆さんのご意見ありましたら。

副委員長 議長はハラスメントの研修を実施しなければならないというふうになっているので
は、議員は出席しなければならないという解釈でよろしいでしょうか。

次長補佐 はい、そのとおりでございます。

（複数の発言あり）

委員長 何かありませんか。

(なし)

委員長 なければ、このハラスメント条例についての勉強会と政務活動費についての勉強会、2つを進めたいと思います。

それでは、早い段階で政務活動費の研修を実施、その後ハラスメント、順番がどちらになるか、講師の先生の都合もありますので、変わるかと思いますが、研修を行っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続けてやっちゃってよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 続きまして、議長からの諮問についてを議題といたします。

前回の議会運営委員会のときに議長から議会のBCPの策定、大学との連携、語ろう会の充実、昨年度ハラスメント防止条例を策定し、運用について細かくしていただきたいなどの何点かを諮問いただいて、次回の委員会のときに協議することになっていましたので、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

先ほど、ハラスメントについては、勉強会のほうでやるということですし、語ろう会の充実についても年2回、各常任委員会がテーマを決めてやるということで、これについても議長の考えもちょっとどういう考えかをお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

議長 分かりました。

半分以上は、前の議運の引継ぎというところですよ。その語ろう会について、公開なんていうのもいいなというような話はしたと思うんですが、あと、ハラスメントは、今度は、条例が制定できたので、運用のほうを様々なチェックリストですとかを使って、また報告書の作成だとか、そういったのも、本当に運用のところをしっかりと議運でやっていただきたいなと思っております。

あとは、大学との連携、これも前回の議運で話がありまして、先ほどの若い方々、大学生と懇談しながら政策策定ですとか、大学図書館の活用ですとか、また、教授、先生なんかも呼んで、自治法ですとか、そういったものを聞きましたので、これ、地元の大学、茨城大学ですとか、常磐大とか、キリスト大学とかだと、何か市としても包括協定結んでいるかと思うんです。議会としてもそういったものを、協定までいかななくてもいいんですけれども、協定を結んで、我々議員の資質向上や若い方の意見を参考にできるんじゃないかなというのが、視察に行つて、それを、議運で視察に行つて感じたところなので、今後の議運で協議していただきたいと思っております。

また、議会のBCPというのは、多分初めて考えさせていただいたんですけれども、やはり災害というのは、いつ何時起こるか分からない、また、新型コロナウイルスという感染症のときもそうでした。やっぱり議会が機能しない、できないときもあるので、そうしますと、やはり、執行部の専決、専決になってしまって、どうしても議会の機能が

充実していかないというところもあるので、他自治体の議会もＢＣＰ策定はだんだんしてきていると思います。

そういったものを那珂市議会もしっかり策定していかなければならないのかなと思いますので、ぜひご協議いただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 はい、ありがとうございます。

いろいろと諮問をいただいたことについて、何か皆さん、ちょっと聞きたいとか、話したいことがあればご意見をいただきます。

（「ＢＣＰって何」と呼ぶ声あり）

（複数の発言あり）

副委員長 どうしますか。

質問をしてください。

議長 ＢＣＰとは災害等、感染症がとなったときに、議会が機能しなくなったときに、じゃ、議会として業務を継続できるように計画を策定しておいて、じゃ、その災害のときに、議長が橋桁から落っこちちゃいましたよと、副議長も感染症になっちゃいましたよと、じゃ、我々どうして議会開けるのとか、そういうのもあるじゃないですか。

議会開くために、もしも何かあったときに議会開くために、緊急事態のマニュアルをつくっておくということだと思ってもらえば一番分かりやすいのかなと思います。

副委員長 台湾に行って帰って来れなくなっちゃったとか。

（複数の発言あり）

議長 そういうことです。

委員長 ＢＣＰについては、議会基本条例の中にそういう形で、何か入れていくのも一つかなと。今、議長が言ったように、災害等で議会が機能できない場合にどうするかということの取決めをきちんとしておいてくださいというぐらいいやっていることですよ。

実際、県内でも幾つかの市議会で、この辺については、もうきちんとして策定しているところもあるので、この辺については、ちょっといろいろ調査したいなと、私は思っています。

副委員長 ＢＣＰに関しては、自治法の範囲を超えないところでどういうことができるのか、可能なのかという検証をする必要性はあるかなと感じております。

ちょっと議長にお聞きしたいんですけども、大学の連携等を視察に行って必要性を感じたとおっしゃっていましたが、どこに視察に行ったんですか。

議長 市の名前は忘れたけれども、それこそふじみ野市へ行ったときだったか、もう一個行ったからそっちだったかもしれないんですけども、というのもそうですし、大分前も、やはり大学図書館なんかも使って、茨城大学との連携なんていうのも図った時期もあったんです。

なので、市も時期も超えて、もう大学との連携協定を結んでいるというところで、議会

もそういった協定を結びながら、いいところ取りというとおかしいですけども。

副委員長 執行部は、政策の策定とかにあれして、官学連携とどんどんやっているし、必要なことだと思うんですけども、議会が大学と連携して、何ができるのかなというのが、ちょっと私にはイメージができないんですよね。どういったことがあるかなというのを具体的に教えていただけるとありがたい。

遠藤委員 そのBCPも大学連携も大事なことだと思っています。BCPは、ご承知のとおり、Business Continuity Planだから、業務継続計画なんです。何かあったときに、どう業務を継続していくかというふうな大事な計画で、どう回復させていくかという、これは、行政も策定しているところ結構多いんですけども、那珂市はまだやっていないよね。やっていないんですよ。

だから、議会が策定しているところというのは、結構少ないです。行政よりもかなり後だと思います。ただ、やっぱりそれを、行政がやっていないうちに、那珂市議会が取り組んでいくというのは、結構意味があると思っていて、我々住民代表が、いざというときに、どうやって議会のありようをしっかりと継続していくかと、計画を策定するということなので、これは、ちょっとそれに向けて勉強するのはいいことだと思っています。

あと、大学連携は、あれじゃないですかね、行政は、いろいろな諮問委員会とか開いて、いろんな知識を得て、そもそも職員は、ある意味プロ的な勉強をして、公務員になって、研修も受けて、大学との提携をして、いろんな知識があるわけですよ。法令上執行するための。

それをチェックする議会が強化されないと、やっぱり行政の思ったとおりにというとおかしいけれども、僕ら、市民の声を集めて行政に提案をしたり、チェックをする機能があるので、行政と同等ぐらいの、本当は重要な能力がないといけないんですよ。

ただ、一人一人の議員は、やっぱり言ってみれば、一般人じゃないですか。だから、それは住民と同じだから、そうなんですけれども、そういうときに、執行部に提案していく、もしくは、この難しい文言をチェックするときに、どういうふうに解釈すればいいんだろうか、あとは、行政からこういう提案が来ているけれども、議会としてはこうだよという知識が、やっぱりそれぞれの各個人の能力と努力だけに、一応、あと常任委員会もありますが、ちょっと限定されている部分があると思うんですよ。

じゃなくて、議会もその大学と提携していれば、行政からこういう話があるんだけど、これはどういうふうに解釈して、議会としてどういうふうに議論すればいいんだろうというのを、やっぱりシンクタンクとして持っていくという意味なんですよ。議会が大学と提携するというのは、シンクタンクを持つという意味です。

行政はプロだから、それに対抗するためのシンクタンクを持つという意味で提携をして、いざというときには、相談できるようにしておくというのがすごく大事。だから、それで、議会としても質の高い議論を返して、行政もしっかりそれに応えて、議論してと、

相乗効果で質の高い議論するには、議会が弱いと執行部の言うとおりになっちゃうから、議会も強くする、そのための大学提携だということが一般的に言われているから、あと、ふじみ野市と、多分僕も数年前に、議運の委員長のときに、ふじみ野市と所沢市に行ったことがあるんですよ。

やっぱりそれは、議会基本条例を制定して、なおかつ改選と同時に、改選のときにも、議会基本条例をチェックしていた、自分らで。この４年間でこれちゃんとできただろうかとみたいな、そういう、あと通年議会とか、そういったところも検討していたりしていたから、ふじみ野市も結構レベルが高かったと思います。

（複数の発言あり）

遠藤委員　なので、そういった意味で、大学連携は、議会を強化するためだと思うので、すごくいい話だと僕は思うんだけど、ただ、具体的にどういう連携するかを細かく、ちょっと僕ら議運で精査をして、やっていければ、もっと強い議会が、那珂市議会ができるんじゃないかなという期待はありますよね。

委員長　ありがとうございます。

副委員長　イメージは分かったんですけども、議員は、みんな方向性というか、考え方が違うというのがあって、やはりそういった中で、相談する教授によって解釈が違うというのが出てくると思うんです。

だから、議会として、じゃ、統一意見としてこの先生にと聞けばいいんですけども、そうじゃない、例えば、個人、個人、みんな考えがある中で、じゃ、全員の議員が、一人一人が担当教授みたいなものを持って、相談ができるのかというようなところとか、ちょっと私の中で、まだイメージがなかなかつかめなくて、どういうふうにできるかというのを、取り組んでこれからいくということでしょうから。

遠藤委員　そういうことであれば、幾つも大学と提携すればいい。

副委員長　そういうことですよね。

委員長　ありがとうございます。

皆さん、活発な意見をいただきまして、ありがとうございます。

大学については、そういう協定を結ぶことになると、多分予算等も出てくるかと思えますし、いろいろとお金かかってくると思います。やはりそういう面でも、皆さん、今日いただいた意見を今後整理して、次回からまたいろいろ議会運営委員会の中で引き続き協議をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長　では、そのように進めさせていただきます。

続きまして、令和８年第１回定例会討論時における議事進行についてを議題といたします。

３月２３日の最終日の討論時において、議事進行の発言があり、その中で実名の発言に

ついて及び誹謗中傷という発言がありました。この件につきまして、当事者の遠藤委員は、申し訳ないが、退席をしていただきたいと思います。お願いします。

（遠藤委員 退席）

委員長 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時55分）

再開（午前10時55分）

委員長 再開いたします。

それでは、ご意見をお願いいたします。

次長補佐 まず、議事録を配らせていただきます。

長いので、ちょっと休憩していただいて、読んでいただいてもいいのかなと。

（複数の発言あり）

委員長 そうですね、再開を11時10分で大丈夫ですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 では、再開は11時10分で。

休憩（午前10時59分）

再開（午前11時10分）

委員長 再開をいたします。

それでは、皆さんのご意見をお願いいたします。

先ほどの資料を送っていただいた、それを見て。

副議長 13ページと言ったかな。

次長補佐 9ページです。

裏表なので、1枚、2枚、3枚、4枚。

副議長 4枚だよね。

委員長 どうですか。誹謗中傷ということに当たるのか。

（複数の発言あり）

富山委員 名前を使ってやっているのは1か所だけですよ。

その中でも一番引かかる言葉としては、意図的という言葉ですよ。

意図的というのが一番引かかるかなと。それ以外だったら流せるかな。

それが、意図的という流れは別にそのまま素直に流せる文章かなと。1か所、意図的という部分だけですよ。引かかるとしたら。

議長 執行部の話も、ちょっとくるくるしているから。そこが。

委員長 あとは、次のページの市の発展を本当に望むのであれば、不安を……ここが。

富山委員 特定しているわけではないし、誰かを。

副議長 誹謗中傷まではいかないと思う。

富山委員 私も同じ意見です。誹謗中傷にというと、誹謗中傷という解釈からは外れると思い

ます。

副議長 誹謗中傷といったら、もっと違うことだ。

富山委員 人格を否定しているわけでもないですし、お互いに議論の中から白熱した言葉であるというのは……

副議長 例えば誰だ、あんた日本人なのかとか、何人なんだと言ったら、それに対してだったら大変なことになっちゃうけれども、そうじゃない。

富山委員 差別的な用語とか、人を蔑むような言動だったら、問題ありだと思いますけれども引っかかるとしたら、この意図的というのが、わざとやっているというふうに。

副委員長 意図的なのかという。

意図的に。変えていると言っているな。意図的に変えている点は納得できない。

富山委員 確かに、でも、あれで答弁をいただいている、副市長まで答弁いただいたんだよね。これね。答弁もらって。再答弁、再答弁と。

(複数の発言あり)

委員長 反対討論、賛成討論、これこれに対して賛成の立場だとか、反対の立場というだけで、それに対してゴタゴタとはやらないんだよ。本来は、ここで私は、こういう立場で賛成ですという意見だけなんだよね。

富山委員 遠藤議員だって、あおる言葉がなかったのかといったら、あおっている言葉ありますよ。ほかの議員らを。それは、お互いに悪い点である。自分の考えを述べる場で、ほかの議員を兼ね合いに出すというのは、やめてほしいんだよ。やらないべきだろうし。

委員長 この中で、実名を使用しての発言をまずどうするか、それについて。

富山委員 前段部分に載っていますけれども、笹島議員は小宅議員に完膚なきまでに。

委員長 どうしますか。実名を上げたということに対しては、別に問題はないという判断でよろしいですか、それとも、これは、もう削除しちゃったほうがいいよと。

副委員長 討論なので、誰々議員の意見に対しては、私はこう思いますということは、当然あると思うんですよ。名前出して反論するということは。今回、さっき富山委員が言ったように、意図的というところが、遠藤議員的には、誹謗中傷だというふうに感じたということであれば、喧嘩両成敗じゃないですけども、議事録から遠藤議員のくだりを消して、遠藤議員のほうの誹謗中傷だというような指摘のところも消して、今回は収めて、事実関係はどうなのかは、全協で執行部を呼んで話をしてもらおうという形が、丸く収める方法なんじゃないかなと思いますけれども、どっちかに偏っても、どっちも納得しないと思うんですよ。

副議長 どっちもどっちでいいふうになる。

副委員長 だから、確かに、誹謗中傷とまでは言えないと思うんですけども、言われたほうがそう感じたのであれば、お互い削除すればいいんじゃないですかね。

富山委員 遠藤議員も市長に対して、その視点に大いに疑念を抱くと言っているわけですから。
副委員長 遠藤議員が。

富山委員 市長には言っているのか。

議長 議員に対するものと市長に対するものと、これまた違う。多分。市長は、執行部に対することだから、それは何かしら言うときも出てくるけれども、先ほど委員長が言ったように、議案に対する意見だから。

副委員長 遠藤議員から再三にわたり、来場者の……がされておりますけれども、はっきりと執行部の答弁ではというくだり、それにおいて、今なお来場者数……の、1、2、3、4、5行ですか、これは、すっぱり抜いても文脈は通じるんですよ。

委員長 この部分、遠藤議員から、再三にわたって……までのございます。

副委員長 それから、遠藤議員のほうの議事進行でございます。次の。これは、ちょっと、こちらは問題なんですけれども、ここから議長、議事進行でございますから始まって……

議長 そう、そこから。そこから長い。

副議長 何ページなのか。3ページぐらいあるのか。

副委員長 これ、ごっそり削除するしかないんじゃないかなと思うんです。

議長 産業部長まで。

副委員長 そうですね。副市長の答弁まで含めて。もう一回すみません。まだ続くんだ、これ。

副議長 もう一回すみません。全く部長のおっしゃったとおりなんですというところからだ。

副委員長 そうすると、その後の、渡辺議員の議長、すみません、議事進行上、全部カットじゃないですか。後ろから。

議長 本当にそうなっちゃうんです、1個だけ削減すると、後半、小宅議員も……

副委員長 小宅議員も削除。

副議長 花島議員も削除だな。

副委員長 花島議員も削除。

それで、執行部からは、改めて答弁をしてもらうという形にするしかないんじゃないですか。

議長 ここまで削っていいものなのか。

副委員長 駄目ですかね。

委員長 これ答弁なくなっちゃうんだよね。そうしたら。

副委員長 なくなっちゃうけれども、本当は、ないべきものなので。

(複数の発言あり)

議長 ただ、本当に誹謗中傷と呼ばれるところだけ。

副議長 名前だけ消すということは。実名だけ。

副委員長 じゃ、実名。

副議長 全部消すと4ページぐらいなくなっちゃうから。実名のところだけ消す。

副委員長　じゃ、こうしましょうか。桑澤議員のさっきの5行は削除したとして、遠藤議員の最初の始まり、議長、議事進行でございますの桑澤議員のとあるところを、ある議員の発言のと修正して。

委員長　それは可能。

議長　誹謗中傷と言われることが。2行消して。

副委員長　そうだと、桑澤議員がどこが誹謗中傷なんですかと。

議長　なっちゃうから、その2行、言うなれば、執行部がする答弁の質問は残して、誹謗中傷はどうか、何とかというのを、執行部の内容を確認する質問だけは残して……

副委員長　なるほど。

この遠藤議員の議長、議事進行でございますから3行。

議長　そう、3行。

副委員長　確認をお願いしたいと思っています。を消して。

誹謗中傷されましたまで削ればいいのか。議長、議事進行でございます。その内容に基づいてちょっと事実の確認をお願いしたいというふうに思っていますとして、桑澤議員の私の発言が誹謗中傷との発言をいただきましたを消すと。

だから、桑澤議員は……

私は答弁の事実を基に明らかにした内容かと思っておりますまでの部分。誹謗中傷また入ってきた。

ですので、明らかにしていただきたいと、これを消すと。

議長　消すと。

副議長　そこを消すと。

副委員長　遠藤議員の今の桑澤議員の発言の流れ、個人名が誹謗中傷されましたのを消すと。

つまり、どういう内容になるかと言いますと、議長、議事進行でございます。その内容に基づいて、ちょっと事実の確認をお願いしたい、内容に基づいて、ちょっと事実の確認をお願いしたいというふうに思っていますというふうにして。

委員長　これは残すんですね。

副委員長　はい、そうです。

桑澤議員のところの先ほどの討論中ですね、私は、議事答弁の事実を基に発言した内容かと思っておりますので、明らかにしていただきたいと思います。

副議長　4行消す。

富山委員　誹謗中傷を消す。

副委員長　そうですね。消すのは、私の発言を誹謗中傷と発言いただきました。これを消すと。遠藤議員が。そうですね。遠藤議員からの私の発言がというところを消すと。

その下もそうですね。その下も、私の……ので、思っておりますので、明らかにしていただきたいと思いますと。

(複数の発言あり)

副委員長 そうですね。どの部分が誹謗中傷に当たるかを消すということですね。

どうでしょうか、こんなんです。ちょっとややこしいです。

富山委員 後ろは。

副委員長 後ろは……

議長 もうこっちは、執行部の答弁が主なので、このまま残して、全部残す。

副議長 ただ、まだ出てきた。次のページの、ただし、先ほどの桑澤議員の討論の中で、いたずらに不安をあおる、そういうふうな、ちょっとよろしくない表現があったので、それは違いますね。

副議長 真ん中だ。

副委員長 ここはごっそり消すしかないんじゃないですか。

ただしから、お話をいたしましたまで。

富山委員 いたずらに不安をあおるも消しましょうか、これ。

副議長 8行だよな。

議長 不安にあおるを残してもいいと言ったら、残してもいい。そうしたら、消す必要はない。

委員長 そうすると、それを削除しますよということを全部伝えてやらなきゃならないので、この内容は確認して。

(複数の発言あり)

副委員長 これは別に問題ないですよ。名前出していないから。

次のページ的那珂市の発展を本当に望むのであれば、不安をあおることに力を使うのではなくは、遠藤議員の名前が消えれば、これは別に誰に言っている……

議長 そうしたら、後半も残しちゃって大丈夫。

委員長 まずここで。次に確認させていただきます。

遠藤議員が、議長、議事進行でございましてというところ。その下の、今の桑澤議員の発言にというところ、誹謗中傷されるというのを消すんだよね。

副委員長 議長、議事進行でございまして。内容に基づいて、ちょっと事実の確認をお願いしたいと思っております。

委員長 桑澤議員のそこから、下の遠藤議員のほうからの私の誹謗中傷という発言を受けました、これを削除。

副委員長 これでいいのかな。議会答弁の事実を求め発言した内容かと思っておりますので、明らかにしていただきたいと。

委員長 これは削除ですね。

副委員長 というふうなのは残せばいいんじゃないですか。

委員長 これは残すのか。

副委員長 残すところが、議会答弁の事実を基に発言した内容かと思っておりますので、明ら

かにしていただきたいと思います。

富山委員 それでいいと思います。

副委員長 ここは残す。

委員長 その上を削除で。

副議長 誹謗中傷が入るから。

委員長 誹謗中傷、これは消しちゃう。

副委員長 先ほどの遠藤議員の議事進行がございました。それについて、桑澤議員ございますでしょうかと聞かれているので……。

委員長 これ削除

副委員長 これ削除です。

(複数の発言あり)

副委員長 次のページにいて、ただしから、誹謗中傷ではないかというお話をいたしましたのでは、これは削除するしかないですよ。

(複数の発言あり)

副委員長 削除するしかないんじゃないかな。どうですか。これ。残していく。

委員長 どうしますか。ただし、先ほど桑澤議員の討論の中ではというので、いたずらに不安をあおり……というふうなところです。誹謗中傷ではないかというお話をいたしましたという内容、これは削除した方がかな。

議長 不安をあおればは残すんですよ。

副委員長 前のところの不安をあおればは残しますよ。

委員長 次のページの。

議長 不安をあおりを残すのであれば。

副委員長 だから、その前の、だから、敷地に入って……

議長 だから、いいんじゃない。2行ぐらい。

副委員長 違いありませんねは残るから、95万人に違いありませんねで残るから、じゃ、議長が、その発言については、議事録等を精査しなければならないと考えますのと、文脈的にはつながるのではないかなと思うんですが、いかがですか。意味変わっちゃうか。そこが怖いところです。

議長 じゃ今回の、例えば、ただし、先ほどの桑澤議員の討論の中ではというのを消しちゃって、ただし……それは違いますという、そこから……思います。以上ですとなれば、何か、本当に、要は名前が出ている前後を消せば、何か整うんじゃない。それで納得するかどうかは、本人。

委員長 一応確認、ここでちょうど今させてもらって、ここは全部、文面の1、2、3、4、5、6、7、8行を全部削っちゃうのか。それとも名前だけを削っちゃうのかということで、文章をうまく調整できれば、それでいいのか。

議長 でも、これ少し残さないと、その次の、私の議事録の精査の話になっていくし、だから、ある程度残して、ただし、誹謗中傷という言葉が消したとしても、何かボタンの掛け違いがあるんじゃないんですか。それにつきましては、議事録をと。精査していくんですけども。

副委員長 ここの８行、難しいな。

委員長 そうしたならば、今ここでずっとやって時間かかっちゃっているから、来てもらって、一応そういうところをチェックさせていただいて、そこは削除させてもらって、両成敗、どっちも。

次長補佐 ここを削除したいというか、文章のほうが出来上がりしましたら、お二人にお示しをしますという形。

副委員長 議運の決定としては、前提として、名前を出すことは、誹謗中傷とは言えないと。今回の件は、誹謗中傷に当たるというふうに感じるというような指摘があったので、そこに関しては、両方の……

富山委員 誤解を招くところは……

副委員長 誤解を招くところは議事録の訂正をしますと。議長がここで、議運並びに関係各位で内容精査をしてというふうになっているので、全協で改めて執行部のほうに来てもらって、説明を受けるという形で、お互い方向、収めていただけますかというような。

富山委員 そうですね。

(複数の発言あり)

委員長 そこは、委員長をサポートして。そのほうがいいのと違うの。そこはそこで。

一応呼んで説明はするけれども、細かい内容については。

次長補佐 じゃ、呼んじゃっていいですか。

委員長 一応、確認しますけれども、議運の皆さんの意見としては、その誹謗中傷には、名前が出るのではないと。ただ、今回、いろいろお互いの関係の中でということで、両成敗にさせてもらった内容については、だから、詳しい内容は副委員長から。

副委員長 私ですか。

委員長 そこは、共同。じゃ、そうしましょう。

次長補佐 いいですか。

委員長 ちょっともう一つ、私からなんですけれども、フェイスブック、皆さんいろいろやっているかと思うんですけれども、その中で個人名を挙げることは、これだけは、なるべく避けたほうが相手に対して、やはり、賛成、反対というのは、前もあったので、賛成した議員は誰と誰と誰だというような、これは議会だよりには出るのは、これは公のあれなんですけれども、個人のものに対して、自分の考えは、あまり名前まで挙げることはいかなものかということがあるので、そこだけは、ちょっとほかの議員、遠藤委員にも、これは注意してくださいねということだけは。

富山委員 自分の考えを述べるのはいいんですけども、相手を批判しながら自分の考えを述べるということは。

委員長 それはちょっと。

富山委員 同じことですから。これと。

委員長 これと同じだなと思ったので、注意してもらって。

副議長 賛成した議員には、説明責任が足りてないとか、賛成した議員のことをみんな悪く言うみたいなの、ああいうのというのは、非常によくないよね。

富山委員 あと、あれですよ。この間の審議は十分になされていないまま議決されたというのは、議会に対する冒とく。やっぱりそれは、いけないと思います。

委員長 そこは、どうしますか。ここでその場で言ったほうがいいのか、それとも議長から議長室へ本人対して言ったほうがいいのか、そこだけは。

副議長 議長。

委員長 議長が言って、注意してもらったほうがいいかな。やっぱりね。ここでやるとつるし上げみたいなの、それこそ、やっぱりなっちゃうから。

(複数の発言あり)

委員長 今後、そういうのもある程度勉強とか調査をやるといいと思いますよね。これから、2年後の選挙に向けて、皆さんだんだん活発になってくるかと思うので、そこも。

じゃ、それをお願いします。

(複数の発言あり)

次長補佐 遠藤議員と桑澤議員、呼んできます。

副議長 ここで言うのか。

次長補佐 議事録の話をしていただかないと。

副議長 議事録の話は分かるけれども。

次長補佐 さっきの話は議長室で。

副委員長 ここで言わないと、2人とももやもやしたまま。

どうなったんだろうとなっちゃういます。

次長補佐 呼んできます。

(遠藤委員、桑澤議員入室)

委員長 ただいまの議運のほうで、いろいろと、この間の議事録を精査させていただきました。

その中で、ちょっと委員の中からも話がありました実名を使用した発言ということについては、誹謗中傷にはならないのではないかということですけども、やはり、名前を挙げることは、控えさせてもらうという形を取りまして、削除する場面が幾つか、その質問の文面の中でありますので、それについても、2人で確認をさせていただきたいと思います。

それで、一応、詳しい内容は、副委員長からの説明がありますけれども、了解していた

できればということで進めていただければ。それについてちょっと。

副委員長 先ほどの議運の中の話としては、討論なので、誰々議員の発言、こうありましたけれどもというような中で、議員討論の中でほかの議員の名前が出ることで自体が誹謗中傷とは言えないと。

ただ、今回、それを受けたほう、言われたほうは、誹謗中傷じゃないかというふうに感じたということであるので、桑澤議員のほうの個人名を挙げた部分の発言と、あと、遠藤議員の誹謗中傷ではないかといった発言に関して、そこに内容が変わらないように、そこに関する文言だけを削除するという形にしたいと思うんですけども、今、ああだこうだ、こことここを削除すればという大体できたんですけども、ちょっと文脈が変わってしまうと、これも具合が悪いので、議事録の改編というのは、議長の権限ということですので、後ほどこういったものでどうでしょうというものを2人にお示ししますので、それで、納得すればそれで議長に議事録の変更をお願いするという形にしていたいて、ここの中の議長の議事録を確認した後、後ほど、内容については精査すると、要は、お互い見解の相違というところが掛け違いだと思いますので、今月末、全協がありますので、そこで執行部に来ていただいて、そのほうは、内容を説明してもらおうという形にするというところでいかがでしょうかというところなんですが、いかがでしょうか。

桑澤議員 私は決定に従いますので、異論はございません。

遠藤委員 どうなんですかね。確かに対応は難しいとは思いますが、どうなんでしょうね。

これは、この間の議事録ですね。どういう議論があったかは全く分からないのですが、そうですね。

副委員長 議論としては単純で、遠藤議員が誹謗中傷だと言った点、桑澤議員がどこが誹謗中傷なんだろうと言った点に係るところは具合が悪いだろうというところで、実名、桑澤議員、遠藤議員、双方ですけども、実名が出ている部分は削除して、誹謗中傷だという発言、そのものに関しても削除していくというような形で。じゃ、文章どう整えるかというのを一生懸命やっていたんですけども、ここ消して、ここ消してとやって、今、本当はお示しできればいいんですけども、ちょっと適当なものは、これはちょっと今ここでは出せないねという結論になりましたので、後日確認していただくというような形を取るかどうかという形になりました。

遠藤委員 例えば、手法はそれでいいので、議長権限はそうですね。それは分かります。そもそも、これは、ボタンの掛け違いなんだと僕は思っていて、それは、執行部の発言が変わっているからです。

この議論は、本当は、ちょっともう少し、本質的な議論なんです。何で僕が言ったことが、意図的に数字を変えていると発言になったのかなんです。これはちょっと背景をきちっと皆さん、僕が、何であれ、95万人が入ってくる人だということを持っていたかと

いうのを、ここをちゃんと背景を皆さんに説明をしないと、そういうふうと思う、そういう理由があつて、経緯があつて、思っているから、遠藤議員はそういう反対討論をしていたんだね。

ただ、桑澤議員の見解はそうじゃないという部分は、ちゃんとそこは少し議論しないと、議事録をどう訂正するかにもよると思う。なので、今日、僕、説明する資料をちゃんと作ってきたので、何でしたら、今、ご披露したい。

副委員長 今回は、この部分についてどうするかというような扱いなので、そういう遠藤議員の主張、桑澤議員の主張というのは、お互いあると思うので、それは執行部がいる全協の場で……

遠藤委員 いいね。

副委員長 やってもらえればいいかなと思うんです。

遠藤委員 いいね。本当はそこなんです。僕は、桑澤議員のあれではないんです。

議長 議事録の話であれなんだけれども、今回、ちょっと議事録の話になってくるので、本当に、先ほど副委員長がおっしゃっていたとおり、誹謗中傷じゃないかと言われた部分と、その前の段階で発言した部分のみを削除。今、実は、議論の中で、これを削除したら、執行部の最後まで全部削除するんじゃないかという話になりそうだったんです。でも、それでは、多分、先ほどのボタンの掛け違いじゃないけれども、そもそも論の執行部の発言も何かお互い意見が違うわけだから、それがそこまで発展していったところなので、今回は、本当にその部分だけ、お互い見解の相違、数字の相違はあったとしても、そういった個人名を挙げて、ちょっと意図的に変えた、変えたわけじゃないんだと、そういったところだけちょっと削除させていただいて、あと数字の部分、執行部がちゃんと答えた部分は、ちゃんと残して。

副委員長 内容が、どちらが言っていることが正しいんだというのは、議運では判断しませんという。

議長 しません。

遠藤委員 桑澤議員が、意図的に遠藤議員が数字を変えたというのは、納得できないという部分を納得して削除されるのであれば、まだしもですけれども、そこはどうなんですか。

副委員長 内容については議運では。

遠藤委員 それでは、納得できないよと多分言うと思う。

富山委員 文脈がつながるようにやったよね。

議長 そうなんです。

委員長 文面は、いろいろ、整理してつながるように。

議長 示します。本当に内容が理解しているのかどうかは、これはまた置いて、先ほど全協でやる話になってくるし、実際、本会議場でも産業部長が話して、副市長が話して、それでまた産業部長が話すというような状況だということを踏まえて、やっぱり個人間でちょ

ったと言った言わないのところだけを少し意図的にとか、あとは、不安をあおるとか、そういう部分のところのみを削らせていただくということ。

副委員長 討論は成り立つようにします。

富山委員 誤解を招くとしたら、その表現かなというのは、すぐ分かったので、その部分は、これなければ、文章続くようにすればいいだけだからということで、委員長、副委員長が、今、一生懸命。

それを、そうすると、ほかの文面も合ってくるので、そうすると、全然おかしい話じゃなくなるので。

副委員長 文章は後日、今日はちょっと難しいですけども、後日になると思うんですけども、それを見ていただいて、そこで、また、この文章は隠されては困るということがあれば、また議運で。

委員長 確認させていただいて。それでよければ、議長の判断なんです。あとは、28日執行部に来ていただいて、道の駅については、説明をきちっと受けるということを取りたいということで思っていますから。

副委員長 ボタンの掛け違いというところも、本当に私たちがどちらが正しいということは、判断できませんので、全協でお願いしたいと思います。

遠藤委員 どうなんですか。

桑澤議員 言っている分かるので、別に構わないです。あとの部分は、全協でという話しですよ。確認の部分。だから、根本的に、名前を挙げて話してしまった部分に関してと、誹謗中傷には当たらないということであれば、その部分も消すという話ですよ。

委員長 そうそう。

桑澤議員 それであれば、私は、別にそれで構わないです。

遠藤委員 構わないんですか。ここの部分だよ。これ、多分、取りたくないと思うんだけど、本人が構わないと言うのであれば、別に。

ただ、そもそもの話だから、全協で執行部とやりたいですね。

副委員長 執行部含めて、議員間討論でやっていただければと思います。

遠藤委員 いいと思います。

そもそも、僕、ちょっと今日言おうと思っていたけれども、言いませんが、執行部の答弁は、今、公式見解は、入ってくる人とレジ通過者数は一緒ということになっていますよ。今。公式見解は。

副委員長 それを全協で発言して。

遠藤委員 訂正しますと言って訂正していないから。よく見て。訂正していないから。よく見て。ちゃんとマーカー引いて。今日準備してきたんだ。

副委員長 だから、今日は、どっちの話が正しいかは。

遠藤委員 心配です。むしろ。執行部のほうが、僕は。でもやってください。これはやらない

と。傍聴者もいたし、今、流れているから、これはけりつけないといけない話なので、これ、しっかり僕はやらせてもらいますよ。全協で。

副委員長 よろしくをお願いします。

遠藤委員 執行部に対してしっかりやります。

副委員長 議事録のほうは、それでよろしいですか。

遠藤委員 桑澤議員がいいと言うのであれば、別に僕は。

委員長 それで整理をして。

議長 ちょっと、喧嘩両成敗。

遠藤委員 両成敗にならないよ。俺は悪くない。悪いの執行部なんだよ。答えが2つあるから。

副委員長 前提として、遠藤議員は悪くないというところは、置いておいたとして、討論で名前を出すことが悪いということにはならないというのは、大勢の意見なんです。

遠藤委員 僕だって、そう言っているじゃないですか。

副委員長 そうです。

遠藤委員 僕だってそう言っている。引用の仕方が問題だから、名前出すこと自体が悪いんじゃない。ただ、遠藤議員は意図的に数字を変えることが納得できないとおっしゃったから、それは、じゃ、そのまま議事録に残ったら、じゃ、僕が意図的に変えたということとを黙認しているということになるから、これはちょっと違うからということで話をしたわけです。

副委員長 それに対して遠藤議員が桑澤議員に誹謗中傷だと言ったことも、これも桑澤議員からしたら、どこが誹謗中傷なんですかということになっちゃうので、ここは……

遠藤委員 だから、そこを説明したいだけだよ。

副委員長 それは……

(複数の発言あり)

富山委員 そもそもかみ合わないですよ。2つの答えを持って、別々の答えで討論しているから、永遠にかみ合わないから……

遠藤委員 だから、そこは執行部に聞きますから。

そもそも、執行部が2つの答えを出したことがまずいんだ。

副委員長 どっちが正しいのかというのは、ちゃんと言っていたきたいなと思います。

遠藤委員 正しいというよりも、どちらが、そうね。本当のことなのかだよ。

副委員長 そうですね。そういうわけで、今回の件は、この間の定例会での一件は、そういう形で収めさせてもらえればと思うんですけれども、よろしいですか。

遠藤委員 全協でということですね。

副委員長 そうです。

遠藤委員 僕、そこで、そういう、せっかくこういうことであるからして、僕の作った資料をちょっと提示したいのですけれども、全協で。

副委員長 それは議長に言ってください。

議長 資料を全協で……

遠藤委員 議事録です。議事録を。

副委員長 じゃ、あれじゃないですか、1回は、でも、それを当日配られてもあれなので、1回ちょっと見させてもらって、検討させていただくということで。

遠藤委員 そうですね。それで結構ですよ。全然。今日はそれ説明する……

委員長 それでどうするかは、議長に判断してもらうという。

遠藤委員 結構です。

そうしないと、そもそもの議論の前提なので、それが。前提なんですよ。あとでそれやります。

委員長 では、説明を28日に執行部に説明は受けるものとします。

遠藤委員 そうしてください。

委員長 そうすると、じゃ、戻る形でよろしいですか。

次長補佐 はい、ありがとうございます。

副委員長 桑澤議員ありがとうございます。

委員長 じゃ、改めてできたら、見ていただき、目を通してください。

ご苦労さまでした。

お疲れさまでした。

(桑澤議員、退室)

委員長 再開をいたします。

先ほどから話が出ておりました道の駅については、4月28日の全員協議会において、執行部より説明をお願いしたいということで伝えますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、その他について何か委員の皆さんからありましたらお願いをいたします。ありませんか。

副委員長 気になっていること。

私、5年半ぶりに議会に帰ってきて、非常に感じたのは、委員会よりも全協が重視されている今の傾向というふうに疑問を持っていまして、皆さんがそれでいいのならいいのかもしれないですけども、全協は、何の採決もないんですよ。だから、執行部を見ると、何か全協さえ黙って乗り切れば、次の日、採決、本会議で通るみたいな雰囲気になっているのは、いかがなものかなと感じているんですけども、そこに関しては、皆さんどのように思っているのかなというのを、ちょっと聞いてみたいと思います。

委員長 ただいま副委員長から話がありました。

全協の在り方、それについて何かありましたら。

副委員長 まさにごみ袋のときとか、全協に前の日出して、次の日本会議でみたいな形になっ

て、あのときは、動議出しましたけれども、総務のほうでしっかり議論していただいたので、総務で出していただいた結論には、私は十分満足していますし、それに従おうと思っていますけれども、そういった熟した議論ができないまま、何か本会議に行っちゃうというようなのが常套化しているというところが、何かどうなのかなと思うんです。

萩谷委員 何だろうね。各常任委員会は常任委員会で話し合っているわけだから。

副委員長 常任委員会を飛ばし、飛ばしで全協に出しちゃうわけですか。

萩谷委員 そういうやつがあった。

副委員長 しかも、これもフリートーク。だって、定例会が始まる時にはないんですよ。そんな議案は。それがいきなり前の日の全協に出てきて、本会議。専決じゃないんだから、そんなに急を要することですかというのが結構あるんです。

委員長 議案の追加だね。

富山委員 議員間討議が活発になったのはいいんだけど、委員長質疑がきつくなって…。
本会議がガチンコになっちゃっているからね。全協もそうだけでも。

副議長 本当にね。

富山委員 いいんだけど、そうすると、やっぱり、委員会が軽くなっている部分はあるのかなと、副委員長が言うように。

副委員長 そう思うんですね。

副議長 だって委員会は、付託されて、委員会でもんでいるわけだから、委員会が決定するわけじゃない。それを報告するわけでしょう。

だから、今は確かに、副委員長が言ったように、全員協議会をこうやってやり過ごせば、それが通っちゃうみたいになっている風潮は確かにある。みそぎみたいに。

副委員長 そう感じますよね。

副議長 もっと早く出してもらいたい案件はあるよね。

副委員長 今回の定例会で債務負担行為を議決しないと間に合わないですとか言われたらね。

副議長 どうするのという。

副委員長 本当ですよ。

萩谷委員 その話、前に出ていたよね。早く出してくれと。目の前で。前もってね。

そういうのは、やっぱり要望していてもいい気がするけれども。

(複数の発言あり)

副委員長 安易に認めなくていいんじゃないかなと思うんです。

遠藤委員 そういうのは、今回正副議長代わったあれですが、副議長やられた方はご存じのとおり、仕切りが前に相談来るじゃないですか。正副議長に。これ全協で上げたいんだ、どうするんだ、じゃいいよということで、まず正副議長で仕切りがあるじゃないですか。その部分なのかなという感じもするんだけど。

副委員長 この間の那珂市災害避難計画でしたか、全協で出てきたやつ。私は、総務生活常任

委員長させていただきますけれども、事前には何も話はなかったですね。

別にあれは採決取るとかじゃなかったですけども。

遠藤委員 あれは協議案件だけ。

副委員長 そうですね。

遠藤委員 議案ではない。

富山委員 議案ではない。

遠藤委員 多分、そこらは、執行部も、これ出していいかと、ちょっと仕切りは執行部もよく分からなくなっているような気がする。これ全協に報告すべき案件なのか、それともどうなのか、議案として上がるものは、それは通常分かるけれども、いわゆる報告案件とか、協議案件は、そこらが何か部によって、課によってばらばらな感じなんじゃない。きっと。

議長 執行部も、多分全協さえ乗り切れればという、逆のことをよく言うんだよね。全協でやらないとまた言われる。逆に、こっちの委員会のほうが楽なのに、全協でやらないとまたがちゃがちゃやられるから、全協でやって、もんでもらったほうがいいという案件もあるんです。

副委員長 例えば、去年のと言えば、図書館システムの変更とか、教育厚生常任委員会でしっかりやってくれとあれすれば、少なくとも私はそんなにがあがあ言うつもりはなかったけれども……

議員 そういう議員もいるし、聞いてない、これは全協だという議員もいる。

副委員長 教育厚生委員会でしっかりやって、選定方法とかも委員が教育厚生委員会でチェックしたということであれば、そんなに言うつもりはないけれども、いきなり出てきて、何かグレーじゃないですかという。報告したらオーケーみたいになっちゃうと、全協は調査も何もないじゃないですか。言い放しで終わりだから。

副議長 そんなこと決まったのかというのは、分からないけれども、全協で言って、みんなに知らしめて、そこで少しもんでもらうべという考えもあるんだ。

議長 そう、そう。

副議長 でも、それもいかなものかと、やっぱりなっちゃう。

委員長 1日ぐらいしか、急にあれだって。

議長 それはよくないですよ。

委員長 その間、途中でとかいうんなら。

副委員長 ばいっと出てきては、1日前。

(複数の発言あり)

萩谷委員 緊急的に駄目だと言うのも。

(複数の発言あり)

委員長 だから、いつでも議会を開ける……

副委員長 通年議会。

委員長 通年議会にしておけば、いとまがないとかないし、できるということもやっているんですけども、そうすると、執行部も忙しくなるんだという、なかなか……

副委員長 そんな忙しそうに見えないですよ。

(複数の発言あり)

萩谷委員 そう言うけれども、職員の皆さんは、残業をやったり、大変なんだよ。

議長 総務課は1時までやっているんですよ。

(複数の発言あり)

副委員長 議運の調査事項として、通年議会についていかがですか。

富山委員 ふじみ野市そうでしたよね。通年議会して。

(複数の発言あり)

委員長 ただ、最初は議会改革の中で通年議会と、これをやるべきだとあったのが、最近は少なくなってきて、でも、横手市もやりたいとか言っているし、厚木市はもうやっているし……

(複数の発言あり)

委員長 今、副委員長から、全協の在り方というか、そういう意見がありましたが、今後いろいろ検討していきたいと思います。

そのほかなければ。

ありませんか。

(なし)

委員長 12時を過ぎましたけれども、なければ以上をもちまして本日の案件は終了いたします。

以上で議会運営委員会を閉会といたします。

長時間にわたりお疲れさまでした。

閉会(午後0時02分)

令和8年7月6日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 君嶋 寿男